

J A東京中央 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が活躍できる職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

2. 当組合の課題

課題① 女性のほとんどは事務職として信用事業に配置され、配属先が偏っている。

課題② 上記の理由により女性職員のキャリアプランが限定されてしまうため、結果管理職ポストの数も限定されてしまう。

3. 目標と取組内容・実施時期

<目標>

融資業務や推進業務、資産管理業務等男性職員に偏っていた業務へ女性職員を積極的に登用する。具体的には

融資業務に従事する女性職員の割合を現在の 25%から 35%へ引き上げる。

同 資産管理業務への割合を現在の 10%から 25%へ引き上げる。

同 推進業務への割合を現在の 6%から 16%へ引き上げる。

<取組内容と実施時期>

●平成 28 年 9 月～

男女の配置で偏りがある部署の洗い出しを始める。

●平成 28 年 11 月～

女性があまり配属されてこなかった部署に女性を配属する上での課題点を分析する。

●平成 28 年 12 月～

対象となる女性職員を抽出し、アンケートやヒアリングを実施する。

●平成 29 年 4 月～

実際に配属し、定期的なフォローアップを実施。